

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成29年 7月26日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 小泉 光臣 電話 03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業（葉たばこ処理業を除く）		細分類番号	1	0	5	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	たばこ製品工場における百万本あたり排出量を2012年度に1995年度比で12%削減、2020年度に1995年度比で15%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	CSR担当副社長が「環境管理統括者」として環境マネジメントを統括し、また各部門長が「環境管理責任者」として所管部門およびグループ会社における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取り組む体制を構築している。 CSR推進委員会では、JTグループ環境行動計画の策定・進捗状況管理、マネジメントの実施状況や諸施策の審議を行うことで、各部門およびグループ全体の環境マネジメントの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		23,498.1 トン	28,499.3 トン	30,786.2 トン	30,404.9 トン	27.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		29,151.1 トン	28,499.3 トン	30,786.2 トン	18,211.4 トン	-11.4 パーセント
実績に対する自己評価		28年度は、空調機、冷凍機、コンプレッサ使用台数削減により、27年度から1%程度削減となり、合わせて、第一計画期間の超過削減量の差引により、評価対象の排出量では、基準年度に対して大きく削減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量：千万本)	8.33	8.82	7.41	4.44	-17.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		第一計画期間の超過削減量の差引により、基準年度及び27年度に対して大きく削減となった。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
			100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		冷凍機を高効率型ターボ式に、コンプレッサをインバータ搭載型の省エネタイプに更新した。				
	(27)年度		高効率ターボ冷凍機稼働、排熱利用したジェネリック式冷凍機稼働、空調ファン出力制御、作業場照明区分点灯による設備改善や、事務所・休憩室の不要な空調、照明OFF等の啓蒙を実施した。				
	(28)年度		作業場内適正温湿度管理による空調機や冷凍機の運転台数抑制、圧空漏れ箇所調査、修理によるコンプレッサ運転台数低減を実施した。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		特段の措置はなし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		通勤経路および方法については、社員からの申請に対し経済合理性等を勘案し「社会一般に通常利用される経路および方法」により決定する。但し、事業所において駐車場の確保が困難な場合は認められない。また、工場は交代制勤務のため、通勤に公共交通機関が使用できない。なお、通勤距離2km未満については交通費の支給はしていない。(自転車・徒歩通勤の推進)				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在8か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量		第1年度	第2年度	第3年度		
	12,193.5 トン		トン	トン	トン	12,193.5 トン	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。